

一般社団法人 日本医学教育評価機構
令和2年度 事業報告
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I. 事業の実施にあたっての基本的方針

日本医学教育評価機構の目的は、定款第3条において「わが国の医学教育の質を国際的見地から保証することによって、医学教育の充実・向上を図り、わが国の保健、医療、福祉、衛生、並びに国際保健に貢献するため、医学部・医科大学等における建学の理念を確認するとともに、世界医学教育連盟(WFME)の国際基準をふまえて医学教育プログラムを公正かつ適正に評価することを目的とする。」と定めている。また、定款第4条において、目的を達成するために以下の事業を実施することとしている。

- (1) 医学教育プログラム評価基準の策定と改訂
- (2) 医学教育プログラムの評価事業
- (3) 医学教育プログラムの充実・向上に関する教育事業
- (4) 医学教育プログラムの充実・向上に関する調査研究
- (5) 医学教育プログラムに関する機関誌及び学術図書等の発行
- (6) 国内外関係機関との連携及び諸外国の医学教育評価の情報収集
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

この定款に定められた目的及び事業を達成するため、組織体制と評価体制の整備を図りながら、医学教育分野別評価を実施するとともに、公正・適切な評価のための調査研究、各種研修会・セミナー等の教育事業、広報活動等を実施した。

II. 令和2年度に実施した事業

1. 評価基準及びマニュアル等の整備・改訂

基準・要項検討委員会において、世界医学教育連盟グローバルスタンダード2015年版準拠の医学教育分野別評価基準日本版の見直しを行い、Ver.2.33を公開した。また、医学教育分野別評価受審要項を見直し、受審要項1巡目 Ver.1.3及び受審要項2巡目 Ver.1.2を公開した。

2. 令和2年度 認定医学部・医科大学

医学教育分野別評価の結果、理事会の議を経て16大学を認定した。認定が確定した大学は以下のとおりである。認定大学には、認定証を交付するとともに、当機構ホームページにおいて認定したことを公表した。

大学名	認定期間	備考
杏林大学	2020年4月1日～2027年3月31日	
神戸大学	2020年6月1日～2027年5月31日	
愛知医科大学	2020年6月1日～2027年5月31日	
川崎医科大学	2020年6月1日～2027年5月31日	
名古屋市立大学	2020年6月1日～2027年5月31日	
東京女子医科大学	2020年6月1日～2027年5月31日	
山口大学	2020年8月1日～2027年7月31日	
順天堂大学	2020年4月1日～2024年3月31日	
昭和大学	2020年11月1日～2027年10月31日	
福岡大学	2020年11月1日～2027年10月31日	
金沢医科大学	2020年11月1日～2027年10月31日	
岩手医科大学	2021年2月1日～2028年1月31日	
久留米大学	2021年2月1日～2028年1月31日	
浜松医科大学	2021年2月1日～2028年1月31日	
佐賀大学	2021年2月1日～2028年1月31日	
三重大学	2021年2月1日～2028年1月31日	

3. 医学教育分野別評価事業の実施

理事会において決定した評価事業計画に基づき、13大学医学部・医科大学の評価（1巡目の評価8大学・2巡目の評価5大学）を実施する予定であったが、新型コロナウイルス蔓延により、評価実施計画を見直し、6大学の評価（1巡目の評価4大学・2巡目の評価2大学）を実施した。

評価は全てオンラインで実施。大学へは訪問せず、評価員は東京のホテルへ宿泊し、評価を実施した。

また、実地調査後の審議手続きとして、総合評価部会、評価委員会、異議審査委員会を随時開催し、評価報告書（案）の審議、異議申請書の審議、認定の判定等を行った。

4. 評価員養成研修会等の教育事業の実施

※新型コロナウイルス蔓延により、「医学教育分野別評価2巡目の評価に関する評価員ワークショップ」のみ開催をした。（オンライン開催）

(1) 評価員養成ワークショップ

評価事業を実施するうえで、医学教育分野別評価に精通した評価員の養成が不可欠であるため、医学部長等から推薦された評価員候補者に対して、評価の仕組みや視点、判定等について研修委員会委員の指導によるワークショップ形式の研修会を予定していたが、新型コロナウイルス蔓延により中止となった。

(2) 医学教育分野別評価2巡目の評価に関する評価員ワークショップ

2巡目の評価実施に向けて評価員を対象に、2巡目の評価方針、1巡目との変更点、課題と対応などについて研修委員会委員の指導によるワークショップ形式の研修会を開催した。コロナ禍のため、集会はせず、オンラインでの開催となった。（令和2年8月28日開催、参加者：15名）

(3) 自己点検評価報告書作成等に関する講習会

医学教育分野別評価を受審するうえで重要な位置づけとなる、評価基準の理解から、自己点検評価の実施、自己点検評価報告書の作成まで、研修委員会委員の指導によるワークショップ形式の講習会を予定していたが、新型コロナウイルス蔓延により中止となった。

(4) 事務担当者説明会

受審大学においては事務部門の積極的なかかわりが重要になることから、令和3年度受審予定医学部等を対象に、医学教育分野別評価の概要、自己点検評価の実施、実地調査の準備等について説明会を予定していたが、新型コロナウイルス蔓延により中止となった。代わって、受審準備の参考となるPDFを電子配信した。

5. 公正・適切な評価システムの確立のための調査・研究

公正・適切な評価システムを確立することは、評価機関として最も重要な課題である。調査・解析委員会において認定済み大学の評価報告書を領域別に比較分析を行い、委員会報告No.3を作成のうえ、総合評価部会へ提出を行った。

6. 広報活動の推進

会員に対して評価に関する情報提供、活動内容の発信を目的として、広報委員会の企画により、ホームページの整備の他、広報誌「JACME Newsletter」第6号、第7号、第8号を発行した。本年度より、紙媒体から電子データに移行し、広報誌は正会員、賛助会員及び関係省庁等にはメール配信するとともに、機構ホームページにも掲載した。

7. 財務基盤の見直し等

機構の運営及び事業計画を円滑に推進するため、財務委員会において、予算の適切な執行について検討した。また、会員以外の会議出席者への謝金支払いを開始、さらに、世界医学教育連盟(WFME)の次回認証評価受審に向けて、昨年度に続き評価手数料等の積み立てを行った。

8. その他の事業

(1) 正会員への入会

新たに入会申請があった国際医療福祉大学について、理事会において審議の結果、入会を承認した。これにより、当機構の正会員は82大学医学部・医科大学等、及び医師の育成を支援する3団体の計85会員となった。

(2) 会議開催関係

①社員総会

定款の規定に基づき定時社員総会を開催した。(WEB会議)

【開催日】 令和2年6月29日

②理事会

定款の規定に基づき通常理事会と臨時理事会を開催した。

- 第1回（臨時）理事会（メール審議）
 【開催日】 令和2年5月18日
- 第2回理事会（WEB会議）
 【開催日】 令和2年6月4日
- 第3回（臨時）理事会（メール審議）
 【開催日】 令和2年7月14日
- 第4回（臨時）理事会（WEB会議）
 【開催日】 令和2年8月20日
- 第5回（臨時）理事会（メール審議）
 【開催日】 令和2年9月4日
- 第6回（臨時）理事会（メール審議）
 【開催日】 令和2年10月12日
- 第7回理事会（WEB会議）
 【開催日】 令和2年11月26日
- 第8回（臨時）理事会（メール審議）
 【開催日】 令和3年1月13日
- 第9回（臨時）理事会（WEB会議）
 【開催日】 令和3年3月25日

③部会及び委員会

評価及び認定に関する重要事項の検討、評価報告書（案）、異議申請書、認定の判定等の審議、その他の各種事業計画等を適切に推進するため、部会及び委員会を精力的に開催した。

総合評価部会	6回
評価委員会	14回
基準・要項検討委員会	3回
異議審査委員会	3回
研修委員会	4回
総務・渉外委員会	1回
財務委員会	2回
調査・解析委員会	3回
広報委員会	3回

（※メール審議を含む）

※評価・認定問題検討委員会については開催がなかった。

Ⅲ. 事業報告の内容を補足する重要事項

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

以上